

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第36期) 至 平成21年12月31日

アイ・エム・アイ株式会社

埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号

(E02849)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 所有者別状況	11
(7) 大株主の状況	12
(8) 議決権の状況	13
(9) ストックオプション制度の内容	13
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	15
4. 株価の推移	16
5. 役員の状況	16
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	22
1. 財務諸表等	23
(1) 財務諸表	23
(2) 主な資産及び負債の内容	49
(3) その他	51
第6 提出会社の株式事務の概要	52
第7 提出会社の参考情報	53
1. 提出会社の親会社等の情報	53
2. その他の参考情報	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【事業年度】	第36期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	アイ・エム・アイ株式会社
【英訳名】	IMI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 積賀 一正
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【電話番号】	048-988-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須賀 裕二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【電話番号】	048-988-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須賀 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
(1) 連結経営指標等					
売上高（千円）	7,031,291	—	—	—	—
経常利益（千円）	1,132,082	—	—	—	—
当期純利益（千円）	635,960	—	—	—	—
純資産額（千円）	9,048,960	—	—	—	—
総資産額（千円）	10,783,258	—	—	—	—
1株当たり純資産額（円）	1,581.44	—	—	—	—
1株当たり当期純利益（円）	107.71	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	83.9	—	—	—	—
自己資本利益率（％）	7.2	—	—	—	—
株価収益率（倍）	16.3	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	884,563	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△684,372	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△442,648	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	3,804,720	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	6,568,600	6,928,404	6,998,523	6,906,877	7,629,106
経常利益 (千円)	1,074,261	1,001,635	950,635	1,110,584	1,451,076
当期純利益 (千円)	631,160	578,587	522,973	600,798	809,804
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円) (発行済株式総数) (株)	1,111,500 (5,710,000)	1,111,500 (5,710,000)	1,111,500 (5,710,000)	1,111,500 (5,710,000)	1,111,500 (5,710,000)
純資産額 (千円)	9,048,960	9,343,070	9,456,422	9,491,529	9,754,657
総資産額 (千円)	10,783,258	11,122,547	11,095,803	11,461,750	11,779,373
1株当たり純資産額 (円)	1,581.44	1,636.82	1,676.00	1,716.07	1,847.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	60.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	106.87	101.36	91.99	107.09	151.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.9	84.0	85.2	82.8	82.8
自己資本利益率 (%)	7.3	6.3	5.6	6.3	8.4
株価収益率 (倍)	16.4	15.3	15.8	11.2	10.9
配当性向 (%)	42.2	49.3	54.4	46.7	39.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	738,828	1,096,283	1,491,190	1,597,420
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△806,746	△507,324	△1,423,752	△126,826
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△258,700	△385,625	△424,026	△596,785
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	3,478,103	3,684,424	3,327,835	4,201,643
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	203 [44]	196 [52]	191 [54]	190 [55]	193 [55]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第32期までは連結財務諸表を作成しているため、第33期からは関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和49年5月	東京都文京区本郷三丁目38番10号にアイ・エム・アイ株式会社を資本金3,000万円で設立
昭和49年5月	第1回10年間テーマ「良いものを安く売る専門商社づくり」（第1次創業運動）スタート
昭和50年1月	外国メーカー数社と代理店契約を締結し、直接輸入を開始
昭和51年4月	大阪営業所を開設
昭和52年4月	資本金を9,900万円に増資。東京都文京区本郷三丁目4番5号に本社を移転
昭和53年8月	アイ・エム・アイ大阪販売(株)（資本金1,500万円）を設立し、大阪営業所を同社に営業譲渡
昭和53年8月	東海二葉販売(株)に50%の資本参加。商号をアイ・エム・アイ静岡販売(株)に変更（資本金1,100万円）
昭和53年12月	埼玉県八潮市に技術センターを開設
昭和54年1月	治療機器分野で国内最初のフィールド・メンテナンス・サービスシステム発足
昭和54年8月	アイ・エム・アイ福岡販売(株)（資本金3,000万円）を設立
昭和58年1月	第2回10年間テーマ「安全を売る会社づくり」（第2次創業運動）スタート
昭和59年11月	埼玉県越谷市流通団地3-3-12に本社を建設移転。東京営業所を開設
昭和60年1月	名古屋営業所を開設
昭和60年9月	C V3000長期人工呼吸器の特許・製造販売権を取得し、製造・販売を開始
昭和62年8月	大阪販売(株)、福岡販売(株)の営業部門を本社に統合しそれぞれ営業所と改める
昭和63年9月	横浜営業所を開設
平成元年10月	V i p-200麻酔ワークステーションの開発・製造・販売を開始
平成3年3月	資本金を5億5,425万円に増資
平成3年4月	札幌営業所を開設
平成6年1月	第3回10年間テーマ「いいものと安全を、はやく、安く売る会社づくり」（第3次創業運動）スタート
平成6年4月	株式会社第一に50.9%の資本参加を行ないアイ・エム・アイ愛知販売(株)に商号変更。名古屋営業所を同社に営業譲渡
平成6年4月	仙台営業所を開設
平成6年5月	アイ・エム・アイ大阪販売(株)、アイ・エム・アイ福岡販売(株)を清算
平成6年9月	治療機器分野で国内最初のレンタルシステム発足
平成6年11月	本社増築による新社屋竣工。技術センタを本社に統合
平成7年5月	岡山営業所を開設
平成7年6月	資本金を8億5,425万円に増資
平成8年7月	日本証券業協会に株式店頭登録、資本金11億1,150万円に増資
平成9年4月	バクスター社販売の体温コントロールシステムのメンテナンス請負業務開始
平成10年7月	京都営業所を開設
平成11年8月	全社新情報システム稼働開始
平成11年9月	メンテナンスセンタと関東サービスセンタを発足
平成12年4月	アイ・エム・アイ静岡販売(株)より営業を譲受ける。静岡営業所開設
平成12年4月	自律・連携・エキサイティングをコンセプトとした成果主義新人事制度を発足
平成13年2月	大阪府吹田市に関西サービスセンタを開設
平成15年1月	第4回10年間テーマ（M E C / 1 3 ビジョン）「最も信頼される治療機器サービスプラットフォームづくり」（第4次創業運動）スタート。営業所を顧客サービスセンタに呼称変更する。
平成16年5月	営業本部および東京顧客サービスセンタを東京都台東区へ移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	本社／大阪の教育サービスセンターが、日本小児集中治療研究会主催のP A L S（小児のための二次救命処置）講習会の公式トレーニングサイトとなり、以降各種医学会等に会場提供開始
平成17年7月	アイ・エム・アイ愛知販売(株)を吸収合併（簡易合併）する。東海顧客サービスセンタを開設
平成17年11月	岡山顧客サービスセンタを移転し、岡山レンタルショップを開設。
平成18年1月	札幌、静岡顧客サービスセンタを、レンタルショップに呼称変更。
平成18年10月	香川レンタルショップを開設
平成18年10月	S S Rエンジニアリング株式会社の血小板凝集能装置の製造販売事業の譲受け
平成19年7月	神戸レンタルショップを開設
平成19年8月	府中レンタルショップを開設

年月	事項
平成19年11月 平成20年10月	メドトロニック社除細動器の保守サービス受託業務開始 奈良レンタルショップを開設

3 【事業の内容】

当社は、医療機器の輸入・販売・レンタルサービス・メンテナンスサービスを主な業務内容としており、事業活動は当社のみで展開しております。

① 生体機能補助・代行機器

生体の機能を補助または代行する機器で、人工呼吸器、麻酔器等があります。

② 生体现象計測・生体情報モニタ

生体より発生する諸現象を計測する機器およびシステムで、経皮ガスモニタ、赤外線酸素モニタ装置、アネロイド式血圧計、呼吸流量計等があります。

③ その他商品

上記①、②以外の商品で手術用機器、医用検体機器、蘇生トレーニング機器、高機能患者シミュレータ、体温コントロール機器等があります。

④ 旧子会社等取扱商品

旧子会社等の独自取扱商品であります。

⑤ レンタルサービス

当社が取扱う商品についてレンタルサービスを行っております。

⑥ メンテナンスサービス

医師・ナースが安心して治療行為ができ、患者が安全な治療を受けられることを目的に、当社が取扱う機器による医療事故を未然に防ぐ保守点検・オーバーホール等を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
193	39.4	12.1	6,239,180

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（受入出向社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）の合計55名は含まれておりません。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

医療機器産業におきましては、医療費抑制を目的とした政府の医療制度改革の影響により、医療機関の経営環境が一段と厳しい方向に変化する中、引き続き激しい販売サービス競争が続いております。

このような状況の中で当社では、第4創業運動の10年間ビジョン（MEC/13ビジョン）である「最も信頼される治療機器サービスプラットフォームづくり」を目指し、（1）安全管理サービス（2）販売サービス（3）レンタルサービス（4）メンテナンスサービス（5）教育サービスの5つの支援サービスの実践によって利益を成長させるサービスプラットフォーム企業への変革を推進してまいりました。

営業面におきましては、新型インフルエンザ対策の影響で人工呼吸器の需要が増加し、販売・レンタルの売上高が伸びました。また、昨年度より販売を開始いたしましたビデオ硬性挿管用喉頭鏡の売上が増加した事等により、売上高は7,629百万円となりました。売上原価については、メーカーとの価格値下げ交渉や円高等による原価の低減があり、売上総利益は計画を上回りました。販売費及び一般管理費は計画内の推移となりました。

また、新商品として、平成21年12月に米国Luminetx社製血管可視化装置「VeinViewer」の独占販売契約を締結し、販売を開始いたしました。

これらの積極的な施策を実践した結果、当事業年度の売上高は過去最高の7,629百万円（前期比10.5%増）となりました。利益面においては、営業利益は1,432百万円（前期比38.3%増）、経常利益は1,451百万円（前期比30.7%増）、当期純利益は809百万円（前期比34.8%増）と何れも過去最高益になりました。

事業区分別の業績

① 生体機能補助・代行機器

売上高は1,815百万円（前期比33.7%増）でした。人工呼吸器および関連機器の売上が増加しました。

② 生体現象計測・生体情報モニタ

売上高は333百万円（前期比3.0%増）でした。脳機能モニタの売上が増加しました。

③ その他商品

売上高は1,349百万円（前期比9.7%増）でした。体温コントロール機器およびビデオ硬性挿管用喉頭鏡の売上が貢献しました。

④ 旧子会社等取扱商品

売上高は583百万円（前期比2.6%増）でした。新築・増改築に伴う設備関連の売上が増加いたしました。

⑤ レンタルサービス

売上高は2,160百万円（前期比9.7%増）でした。在宅用および病院用人工呼吸器のレンタルが順調に成長しました。

⑥ メンテナンスサービス

売上高は1,386百万円（前期比4.8%減）でした。病院による医療機器の更新に伴い、既存商品の定期点検およびオーバーホールが減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ、873百万円増加し、4,201百万円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,597百万円となりました。この内訳は税引前当期純利益1,424百万円、減価償却費641百万円、法人税等の支払額が545百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金126百万円となりました。この内訳は定期預金の払戻による収入500百万円、有形固定資産の取得による支出478百万円、投資有価証券の取得による支出185百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入140百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は596百万円となりました。この内訳は自己株式の取得による支出319百万円、配当金の支払額277百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

区分	当事業年度	
	仕入高（千円）	前年同期比（%）
生体機能補助・代行機器	1,510,557	△3.7
生体現象計測・生体情報モニタ	173,865	△17.3
その他商品	786,560	△10.5
旧子会社等取扱商品	515,818	△2.3
合計	2,986,802	△6.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	当事業年度	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
生体機能補助・代行機器	1,815,472	33.7
生体現象計測・生体情報モニタ	333,660	3.0
その他商品	1,349,471	9.7
旧子会社等取扱商品	583,007	2.6
レンタルサービス	2,160,662	9.7
メンテナンスサービス	1,386,832	△4.8
合計	7,629,106	10.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、医療機器産業の市場環境が大きく変化し続けている中で、より多くの利害関係者に満足され信頼され支援されるサービスを提供しながら、5つの支援サービス連鎖提供の成果として、目標とする経営指標をクリアすることの出来るサービスプラットフォーム企業づくりを目指して、次の課題解決にチャレンジしてまいります。

- ①「安全管理サービス」 患者さんや医療スタッフから満足され信頼される高度管理医療機器のハード／ソフト／システム／病院環境を統合した安全管理サービスプラットフォームづくり
- ②「販売サービス」 急性期病院の医療安全性向上と在院日数削減や手術件数増大等経営効率改善に貢献する最先端医療技術機器の販売サービスプラットフォームづくり
- ③「レンタルサービス」 病院にとって必要な機器を、必要な時、必要な時間だけ、必要な支援サービス付きで、しかも前金／保証人無し、適正料金で使用出来るレンタルサービスプラットフォームづくり

- | | |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ④ 「メンテナンスサービス」 | 医療法／薬事法等に基づいて患者さんと病院にとって安全で効率的な特定保守管理医療機器の活用を支援する保守契約中心のメンテナンスサービスプラットフォームづくり |
| ⑤ 「教育サービス」 | 高機能患者シミュレータ活用を中心とした医療スタッフのヒューマンエラーによる医療事故防止教育の普及を目指した教育サービスプラットフォームづくり |
| ⑥ 「拠点戦略」 | 重点個客にとって付加価値の高い5つの支援サービスに改善し続ける為のPDCA執行を実践する拠点づくり |
| ⑦ 「新商品・新サービス開発」 | 主要商品のライフサイクル短縮化やM&Aによる主要代理店契約解除リスクが発生しても継続的成長が可能となる活発な新商品・新サービス開発を最重要戦略の一環として展開 |
| ⑧ 「人財／組織開発」 | MEC／13ビジョンを実現する為に必要な人財と組織能力開発 |
| ⑨ 「業務フローとITシステムの一体化」 | 全社最適の視点から必要不可欠な業務フローは改善し、必要不可欠でない業務フローはムダとりし、ITシステムとの一体化を再構築 |

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご注意ください。

①法的規制等について

当社は医療機器の輸入・販売・レンタルサービス・メンテナンスサービスを主たる事業としており、取扱い商品の大半が薬事法の規制を受けております。

平成17年4月施行の改正薬事法では、医療機器の製造販売業における責務が強化され、特に独立して市販後安全対策部門の設置や責任者の配置が新たに義務付けられました。なお、当社では技術部に「品質保証・薬事チーム」と「安全管理チーム」を設置し、これらの対応をすでに行っており、今後も強化に努めてまいります。

②医療行政による影響について

政府の医療改革の方針の変更に伴い、医療機器業界は、医療の質の向上や医療費抑制の影響を強く受けております。その結果発生している市場環境変化に適応してまいります。

③仕入に係る重要な契約について

当社の仕入先は米国および欧州を中心としており、主要取引先との販売代理店契約を結んでおります。

取引の継続性については、各メーカーあるいはメーカー国内現地法人との間で、日本における独占販売代理店契約を結ぶなど安定に努めております。各社との独占輸入・販売権の契約は更新可能な契約ではありますが、仕入先との契約満了や契約解消、仕入先の製造工場の問題などにより仕入が遅延または停止した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

④為替変動リスクについて

当社の仕入商品は、外国メーカーから一部外貨建てで輸入しております。為替予約等により為替変動の影響の軽減に努めておりますが、為替相場の変動は当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 主要取引先との販売代理店契約

商品については、各メーカーあるいはメーカー国内現地法人との間で、日本における独占販売代理店契約を結んでおります。主なメーカーとの「代理店契約」の概要は次のとおりであります。

契約先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ゲイマーインダストリーズ社	米国	高・低体温維持装置	日本における独占輸入販売権	自 昭和55年10月22日 至 平成22年10月21日 (自動更新)
タイコ・ヘルスケア社	米国	人工呼吸器	日本における独占輸入販売権	自 昭和63年11月1日 至 平成22年10月31日 (自動更新)
ケアフュージョン207社	米国	人工呼吸器	日本における独占輸入販売権	自 平成11年4月1日 至 平成22年12月31日 (自動更新)
浜松ホトニクス株式会社	日本	脳酸素測定装置 赤外観察カメラシステム	日本における独占販売権	自 平成15年11月1日 至 平成22年10月31日 (自動更新)
メディカル エデュケーションテクノロジー社	米国	患者シミュレータ	日本における独占輸入販売権	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日
アンプ社	デンマーク	蘇生バッグ・心肺蘇生訓練モデル	日本における独占輸入販売権	自 平成13年1月1日 至 平成22年12月31日 (自動更新)
メディバンス社	米国	体温管理システム	日本における独占輸入販売権	自 平成17年4月1日 至 平成22年3月31日
ゲラサーム社	ドイツ	患者保温システム	日本における独占輸入販売権	自 平成19年3月1日 至 平成22年12月31日 (自動更新)
HOYA株式会社	日本	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 挿管用喉頭鏡	日本における独占販売権	自 平成20年4月1日 至 平成23年3月31日 (自動更新)
コヴィディエン ジャパン株式会社	日本	人工呼吸器	日本における独占販売権	自 平成20年6月15日 至 平成26年6月14日 (自動更新)
ルミネティクス社	米国	血管可視化装置	日本における独占販売権	自 平成21年5月25日 至 平成24年5月24日

- (注) 1. カーディナルヘルス207社は、平成21年8月3日にケアフュージョン207社へ社名を変更しております。
2. タイコ・ヘルスケア・ジャパン社は、平成22年1月1日にコヴィディエン ジャパン社へ社名を変更しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度末の資産につきましては、現金及び預金の増加(373百万円)、売上債権の増加(204百万円)、商品の減少(271百万円)、投資有価証券の減少(54百万円)、工具器具及び備品の減少(76百万円)等により、11,779百万円(前期比317百万円増)となりました。

負債につきましては、買掛金の減少(153百万円)、未払法人税等の増加(114百万円)、賞与引当金の増加(60百万円)等により、2,024百万円(前期比54百万円増)となりました。

純資産につきましては、当期純利益による増加(809百万円)、剰余金の配当による減少(276百万円)、自己株式の増加による株主資本の減少(319百万円)等により、9,754百万円(前期比263百万円増)となりました。

キャッシュ・フローおよび経営成績の分析については、第2(事業の状況)1(業績等の概要)をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は5億7千6百万円であり、その主なものはレンタル資産に対する投資4億3千9百万円です。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は、事業部門別の記載は、医療機器の輸入・販売・レンタルサービス・メンテナンスサービスの単一事業でありますので省略しております。

(平成21年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (臨時 従業員)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 メンテナンスサービスセン タ 埼玉顧客サービスセンタ (埼玉県越谷市)	全社管理業務 医療機器の輸入 販売 レンタル メンテナンス	282,834	1,067	292,748 (3,800)	814,998	1,391,649	69 (40)
札幌レンタルサービスシ ョップ (札幌市東区)	販売 レンタル メンテナンス	20	—	—	300	321	3 (—)
仙台顧客サービスセンタ (仙台市青葉区)	販売 レンタル メンテナンス	9	—	—	580	589	7 (1)
東京顧客サービスセンタ (東京都台東区)	販売 レンタル メンテナンス	1,349	—	—	989	2,339	39 (3)
府中レンタルサービスシ ョップ (東京都国立市)	販売 レンタル メンテナンス	—	—	—	686	686	4 (—)
横浜顧客サービスセンタ (横浜市港北区)	販売 レンタル メンテナンス	—	—	—	484	484	7 (2)
静岡レンタルサービスシ ョップ (静岡県静岡市葵区)	販売 レンタル メンテナンス	—	—	—	27	27	2 (—)
東海顧客サービスセンタ (愛知県豊橋市)	販売 レンタル メンテナンス	518	265	—	2,432	3,215	15 (2)
奈良レンタルサービスシ ョップ (奈良県橿原市)	販売 レンタル メンテナンス	2,488	—	—	336	2,824	2 (—)
関西メンテナンスセンタ 大阪顧客サービスセンタ (大阪府吹田市)	販売 レンタル メンテナンス	58,654	—	203,206 (697)	2,478	264,339	21 (5)
神戸レンタルサービスシ ョップ (兵庫県神戸市兵庫区)	販売 レンタル メンテナンス	1,137	—	—	324	1,462	4 (—)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (臨時 従業員)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
岡山レンタルサービス ショップ (岡山県岡山市北区)	販売 レンタル メンテナンス	—	—	—	270	270	5 (—)
香川レンタルサービス ショップ (香川県高松市)	販売 レンタル メンテナンス	—	—	—	67	67	3 (—)
福岡顧客サービスセンタ （福岡市博多区）	販売 レンタル メンテナンス	95	—	—	729	825	12 (2)
本社従業員駐車場 (埼玉県越谷市)	駐車場	2,882	—	259,200 (720)	—	262,082	— (—)
保養施設 (静岡県伊豆市他)	会員制宿泊施設	3,135	—	518 (10)	—	3,653	— (—)

(注) 1. 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 保養施設は全て共有物件であり、面積は持分割合で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本社	レンタル備品	427	—	自己資金	平成22年1月	平成22年12月
本社	メンテナンス備品	2	—	自己資金	平成22年1月	平成22年12月
本社	修繕費他	36	—	自己資金	平成22年1月	平成22年12月
本社・顧客サービス センタ・レンタルサ ービスショップ	コンピュータ関連投 資	92	—	自己資金	平成22年1月	平成22年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,710,000	5,710,000	ジャスダック証券取引所	1単元100株
計	5,710,000	5,710,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年7月1日 (注)	—	5,710	—	1,111,500	4,224	1,166,224

(注) アイ・エム・アイ愛知販売株式会社との合併による増加 4,224千円

(6)【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	29	27	14	—	1,886	1,967	—
所有株式数 (単元)	—	4,695	1,050	393	1,729	—	49,228	57,095	500
所有株式数の 割合(%)	—	8.22	1.84	0.69	3.03	—	86.22	100.00	—

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

2. 平成21年12月31日現在の自己株式数は431,040株であり、「個人その他」に4,310単元及び「単元未満株式の状況」の欄に40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
積賀 一正	埼玉県越谷市	30,030	52.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,500	2.6
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,000	1.8
アイ・エム・アイ従業員持株 会	埼玉県越谷市流通団地3-3-12	997	1.7
松原 章浩	愛知県豊橋市	716	1.3
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	626	1.1
井村 睦昭	東京都渋谷区	604	1.1
メロン バンク ノントリー ティー クライアーツオムニ バス (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	東京都中央区月島4-16-13	563	1.0
積賀 裕規	広島県広島市東区	559	1.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	490	0.9
計	—	37,085	64.9

(注) 上記のほか、自己株式が4,310百株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 431,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,278,500	52,785	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	5,710,000	—	—
総株主の議決権	—	52,785	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替名義の株式が3,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アイ・エム・アイ株式会社	埼玉県越谷市流通 団地3-3-12	431,000	—	431,000	7.6
計	—	431,000	—	431,000	7.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年5月9日) での決議状況 (取得期間 平成20年5月12日～平成21年5月11日)	100,000	170,000,000
当事業年度前における取得自己株式	93,300	117,860,900
当事業年度における取得自己株式	6,700	7,233,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	44,905,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	26.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	26.4

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年2月17日) での決議状況 (取得期間 平成21年2月18日～平成22年2月17日)	100,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	106,805,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	43,194,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	28.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	28.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年4月13日) での決議状況 (取得期間 平成21年4月14日～平成22年4月13日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	145,300	205,489,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	54,700	94,510,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	27.4	31.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	27.4	31.5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	431,040	—	431,040	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

健全な経営活動による1株当たりの当期純利益とキャッシュ・フローの増加に努め、配当性向30%以上の利益配分を図ることを、当社の配当基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当1株につき60円といたしました。この結果、配当性向は39.7%になります。

当事業年度の内部留保資金につきましては、今後一段と厳しくなると予想される経営環境に対処し、また将来の事業展開に備えるための原資として有効に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年3月26日 定時株主総会決議	316	60.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,900	1,930	1,585	1,490	2,935
最低(円)	1,430	1,500	1,450	1,030	990

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,535	2,535	2,935	2,575	2,330	1,900
最低(円)	1,380	1,465	1,986	2,010	1,680	1,640

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		積賀 一正	昭和17年11月8日生	昭和49年5月 当社設立代表取締役社長就任 (現任)	注1	30,030
常務取締役		毛呂 昭夫	昭和18年5月6日生	昭和49年5月 当社入社 平成11年8月 当社営業グループ責任者 平成13年3月 当社取締役就任 平成16年1月 当社営業本部長 平成20年1月 当社顧客サービス本部長 平成20年4月 当社常務取締役就任 (現任)	注1	169
取締役	技術部長	小島 耕二	昭和33年3月4日生	昭和62年9月 当社入社 平成7年9月 当社技術グループ責任者 平成13年3月 当社取締役就任 (現任) 平成16年1月 当社技術部長 (現任)	注1	110
取締役	管理本部長 兼 管理部長	須賀 裕二	昭和34年5月7日生	平成7年7月 当社入社 平成19年1月 当社管理部長 (現任) 平成20年3月 当社管理本部長 (現任) 平成20年3月 当社取締役就任 (現任)	注1	26
常勤監査役		橋本 昭吾	昭和17年2月12日生	昭和53年9月 当社入社 平成7年7月 当社社長室長 平成10年3月 当社取締役就任 平成16年1月 当社取締役管理部長 平成19年1月 当社取締役管理本部長 平成20年3月 当社常勤監査役就任 (現任)	注3	137
監査役		山口 博美	昭和22年6月26日生	昭和53年9月 監査法人セントラル入社 昭和58年2月 公認会計士山口会計事務所開設 平成7年11月 監査法人セントラル社員 (現任) 平成14年3月 当社監査役就任 (現任)	注2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		久島 巖	昭和19年7月14日生	平成8年7月 東松山税務署長 平成13年7月 富山税務署長 平成15年8月 久島巖税理士事務所開設（現任） 平成19年3月 当社監査役就任（現任）	注2	—
計						30,482

- (注) 1. 平成21年3月26日の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
2. 平成19年3月27日の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
3. 平成20年3月27日の定時株主総会から、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 監査役山口博美と久島巖は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「5つのFor You」、すなわち、医療機関・従業員・株主・取引先・社会から満足され、信頼され、支援されるバランスの取れた付加価値の高いサービスをそれぞれの利害関係者に提供することを経営理念としております。この経営理念を実現するために、経営の健全性、透明性、効率性の向上を図ることが重要と考えております。

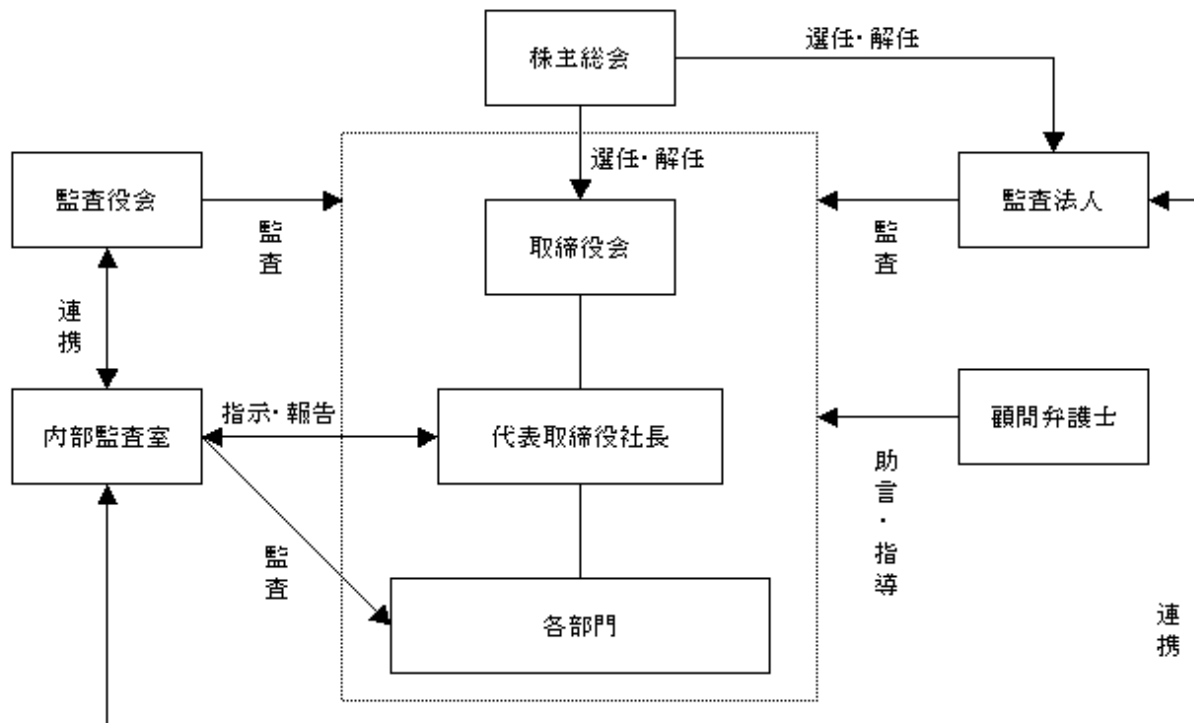
(1) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は取締役4名で構成され、原則毎月1回以上開催し、経営に関する重要事項について決定及び報告を行うとともに、業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、部長会を毎月1回以上開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務執行しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備することを基本方針とし、効率的で法令順守の企業体制を作るために、継続して改善を進め充実を図っております。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の行動規範である「就業規則」「IMI倫理綱領」「企業行動憲章」「IMIプロモーションコード」「役員服務規程」などの順守徹底を図るため入社時・在職中・退職時に誓約書を取り交わし、社員及び役員の倫理観の醸成とコンプライアンス意識向上に向けた教育・啓蒙活動を継続的に実施し、法令・定款等の適合性に関する審査を行う一方で法令等に関する情報を適宜社内へ発信する。
- ・管理本部内のコンプライアンス担当により当社の状況を監査し、その結果は定期的に取り締役会及び監査役会へ報告される。
- ・コンプライアンス上疑義のある行為について報告や相談を受け付ける内部通報制度の整備を行う。
- ・反社会的勢力に対しては、不当要求や威嚇に毅然とした態度で臨み妥協しないことを社内へ周知する。また管理本部を対応統括部門とし、警察およびその関連団体と連携して情報を共有し反社会的勢力の関与の防止を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存する。

・取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、コンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとの担当が、それぞれ規程・マニュアル等に従い社員に対する教育・指導を継続して行う。
- ・取締役会、部長会、テレビ会議を利用し全社員により毎週月曜日朝実施される全社会議（以下「全社会議」という。）にてリスクマネジメント上重要な問題を審議するとともに、各部署と連携をとりながら組織横断的かつ全社最適の見地から当社のリスク管理体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回その他随時開催し、経営の基本方針や、法令・定款・社内規程等に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議・報告を受け、監督機能の強化に努める。
- ・「業務分掌規程」「役割定義書」「職務権限規程」等の社内規程により、職務、職務権限、責任を明確化し効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・部長会、業績検討会、全社会議を定期的で開催し、それぞれの立場から各部門に対し意思決定のプロセスの効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。

⑤会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制

現在当社は企業集団を形成していないが、将来当社に企業グループが形成された時は、当社グループは当社の各事業責任者及び専門部署責任者それぞれと連携をとりながら、当社と当社グループ間の業務の適正に係る指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行う体制を強化する。また当社グループに対する内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告する。

⑥監査役がその職務を補助するべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じ、管理本部内に所属する社員を随時監査役の職務の補助にあたらせる。当該業務は取締役及び他の指揮命令を受けないものとし、当該社員の考課・異動については監査役会の同意を要す。

⑦取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び全ての社員は、監査役から報告を求められた場合に必要な報告を速やかに行うものとする。
- ・取締役は法令・定款に違反する行為あるいは著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。社員が同様の事項を発見した場合は、直接監査役に報告することができる。

⑧その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役及び監査役会と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ・監査役は重要な会議に出席することができる。
- ・監査役会は、内部監査担当及び会計監査人との定例会合開催のほか、必要に応じて関係する部署または機関と随時会合を行う。

(3) 内部監査及び監査役監査状況

内部監査につきましては、管理本部で内部監査を担当する3名が業態ごと定期的に業務監査を実施し、社内規程の順守状況や営業の業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性の向上を検討しております。その結果、関係部署を通じて改善事項の指導を行い、また、改善状況を確認し、経営者に報告、さらに監査役との連携をとりながら内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、その機能を強化するために、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な提言や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。

監査役と会計監査人は、監査報告会で具体的な決算上の課題につき意見交換をしております。

(4) 弁護士・会計監査人等の状況

顧問弁護士には、法的な判断を要する案件について、適宜、適切な助言・指導を受けております。会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結し、経営情報を提供し公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより有限責任監査法人トーマツとなりました。

それに基づき報酬を次のとおり支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

氏名	所属	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 松田 道春	有限責任監査法人トーマツ	—
指定有限責任社員・業務執行社員 鎌田 竜彦	有限責任監査法人トーマツ	—

※継続監査年数については、7年を超える者がいないため記載を省略しております。

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士3名、会計士補等2名、その他7名

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 18百万円
- ②上記①の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当グループが会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 18百万円
- ③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 18百万円
- ④非監査業務に基づく報酬 1百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は監査役制度を採用しており、当社と監査役及び社外監査役の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役の当事業年度における主な活動について

監査役 山口 博美 監査役会全てに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

監査役 久島 巖 監査役会全てに出席し、豊かな経験と税務・財務に関する専門的な見地から発言を行っております。

(5) 役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	4名	98百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (2百万円)
合計 (うち社外役員)	7名 (2名)	113百万円 (2百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年3月27日開催の第18回定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年3月27日開催の第18回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額36百万円(取締役4名に対し36百万円)。
 - ・当事業年度における取締役4名の役員退職慰労引当金繰入額4百万円。

(6) 会社とコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成21年12月期は取締役会を17回、全社会議は毎週1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。IRの一環として半期に一度決算説明会を実施するとともに、当社ホームページにおいて決算説明会資料を掲載し、公平な情報開示を行っております。

(7) 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・社外取締役及び社外監査役の実任免除

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は200万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

・中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	18,000	1,050

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、第36期事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,827,835	4,201,643
受取手形	*1 253,521	*1 372,727
売掛金	1,271,301	1,357,061
有価証券	712	171,230
商品	1,321,956	1,050,339
仕掛品	7,683	10,392
貯蔵品	482	527
前渡金	460	3,236
前払費用	18,170	14,045
繰延税金資産	87,150	131,110
為替予約	—	4,510
その他	9,753	6,351
貸倒引当金	—	△12,134
流動資産合計	6,799,028	7,311,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	931,613	927,096
減価償却累計額	△566,618	△580,444
建物（純額）	364,994	346,652
構築物	61,970	61,970
減価償却累計額	△54,469	△55,496
構築物（純額）	7,501	6,474
機械及び装置	5,763	5,763
減価償却累計額	△5,403	△5,475
機械及び装置（純額）	360	287
車両運搬具	9,278	9,898
減価償却累計額	△8,275	△8,852
車両運搬具（純額）	1,002	1,045
工具、器具及び備品	3,461,019	3,678,869
減価償却累計額	△2,560,067	△2,854,163
工具、器具及び備品（純額）	900,952	824,705
土地	755,672	755,672
有形固定資産合計	2,030,483	1,934,838
無形固定資産		
のれん	67,800	45,200
ソフトウェア	77,966	204,556
その他	107,050	4,542
無形固定資産合計	252,816	254,299

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,481,501	1,426,808
出資金	220	220
長期前払費用	1,019	664
繰延税金資産	305,190	273,310
差入保証金	531,697	531,572
事業保険積立金	46,617	46,617
破産更生債権等	26,346	26,346
貸倒引当金	△13,173	△26,346
投資その他の資産合計	2,379,420	2,279,193
固定資産合計	4,662,721	4,468,331
資産合計	11,461,750	11,779,373
負債の部		
流動負債		
買掛金	608,480	455,329
未払金	150,621	158,420
未払費用	33,619	32,948
未払法人税等	296,949	411,938
未払消費税等	24,856	59,401
前受金	142,464	126,757
預り金	39,399	48,123
賞与引当金	123,700	184,500
役員賞与引当金	27,000	36,500
為替予約	6,886	—
流動負債合計	1,453,978	1,513,918
固定負債		
退職給付引当金	407,848	398,122
役員退職慰労引当金	108,394	112,675
固定負債合計	516,242	510,797
負債合計	1,970,220	2,024,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,111,500	1,111,500
資本剰余金		
資本準備金	1,166,224	1,166,224
その他資本剰余金	67,658	67,658
資本剰余金合計	1,233,883	1,233,883
利益剰余金		
利益準備金	164,868	164,868
その他利益剰余金		
別途積立金	6,673,960	7,023,960
繰越利益剰余金	696,518	879,774
利益剰余金合計	7,535,346	8,068,602
自己株式	△245,709	△565,237
株主資本合計	9,635,020	9,848,748

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△139,386	△96,779
繰延ヘッジ損益	△4,104	2,688
評価・換算差額等合計	△143,491	△94,091
純資産合計	9,491,529	9,754,657
負債純資産合計	11,461,750	11,779,373

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
商品売上高	3,480,045	4,081,611
レンタル売上高	1,970,478	2,160,662
メンテナンスサービス売上高	1,456,353	1,386,832
売上高合計	6,906,877	7,629,106
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,284,072	1,321,956
当期商品仕入高	3,185,561	2,986,802
合計	4,469,633	4,308,758
他勘定受入高	※1 12,236	※1 16,187
他勘定振替高	※2 1,047,497	※2 1,017,583
商品期末たな卸高	1,321,956	1,050,339
商品売上原価	2,112,415	2,257,022
レンタル売上原価		
当期レンタル原価	766,507	1,061,528
レンタル売上原価	766,507	1,061,528
メンテナンスサービス売上原価		
当期メンテナンスサービス原価	834,783	703,959
メンテナンスサービス売上原価	834,783	703,959
売上原価合計	3,713,706	4,022,510
売上総利益	3,193,171	3,606,596
販売費及び一般管理費	※3 2,157,491	※3 2,174,429
営業利益	1,035,680	1,432,167
営業外収益		
受取利息	10,630	5,356
有価証券利息	31,261	22,821
受取配当金	1,479	2,020
仕入割引	2,217	3,524
為替差益	30,032	—
その他	7,542	7,316
営業外収益合計	83,163	41,040
営業外費用		
売上割引	6,724	7,492
支払手数料	1,534	2,899
為替差損	—	10,361
その他	—	1,376
営業外費用合計	8,258	22,130
経常利益	1,110,584	1,451,076
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 43,966	※4 24,818
固定資産売却損	※5 85	—
たな卸資産廃棄損	9,869	1,444
特別損失合計	53,921	26,262
税引前当期純利益	1,056,663	1,424,814

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	498,519	660,575
法人税等調整額	△42,655	△45,565
法人税等合計	455,864	615,010
当期純利益	600,798	809,804

【製造原価明細書】

(メンテナンスサービス原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	417,787	36.2	478,561	39.4
II 労務費		484,407	42.0	514,952	42.4
III 経費	※3,4	250,990	21.8	220,908	18.2
当期総メンテナンス費用		1,153,184	100.0	1,214,422	100.0
他勘定振替高	※5	317,928		507,754	
期首仕掛品たな卸高		7,211		7,683	
期末仕掛品たな卸高		7,683		10,392	
当期メンテナンスサー ビス原価		834,783		703,959	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同 左
※2. 材料費に含まれる他勘定受入高の明細 商品売上原価 417,787千円	※2. 材料費に含まれる他勘定受入高の明細 商品売上原価 478,561千円
※3. 経費の主な内訳 外注加工費 101,018千円 減価償却費 14,759千円 交通費 23,554千円 車両経費 77,479千円 家賃 7,614千円	※3. 経費の主な内訳 外注加工費 87,540千円 減価償却費 11,022千円 交通費 22,040千円 車両経費 64,838千円 家賃 7,614千円
※4. 経費には、総メンテナンス費用から振替した修繕費 289千円が含まれております。	※4. 経費には、総メンテナンス費用から振替した修繕費 408千円が含まれております。
※5. 他勘定振替高の内訳 メンテナンスサービス売上原 289千円 価経費(修繕費)へ振替 レンタル売上原価へ 306,963千円 商品売上原価へ 10,675千円 合計 317,928千円	※5. 他勘定振替高の内訳 メンテナンスサービス売上原 408千円 価経費(修繕費)へ振替 レンタル売上原価へ 496,072千円 商品売上原価へ 11,273千円 合計 507,754千円

【売上原価明細書】

(レンタル売上原価明細書)

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
減価償却費		387,125	50.5	497,408	46.9
他勘定受入高	※1	367,405	47.9	550,172	51.8
その他		11,975	1.6	13,947	1.3
合計		766,507	100.0	1,061,528	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
※1 他勘定受入高の内訳		※1 他勘定受入高の内訳	
商品売上原価より	60,442千円	商品売上原価より	54,100千円
メンテナンスサービス売上原価より	306,963千円	メンテナンスサービス売上原価より	496,072千円
合計	367,405千円	合計	550,172千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,111,500	1,111,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,111,500	1,111,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,166,224	1,166,224
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,166,224	1,166,224
その他資本剰余金		
前期末残高	67,658	67,658
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	67,658	67,658
資本剰余金合計		
前期末残高	1,233,883	1,233,883
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,233,883	1,233,883
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	164,868	164,868
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	164,868	164,868
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,473,960	6,673,960
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	350,000
当期変動額合計	200,000	350,000
当期末残高	6,673,960	7,023,960
繰越利益剰余金		
前期末残高	577,832	696,518
当期変動額		
別途積立金の積立	△200,000	△350,000
剰余金の配当	△282,113	△276,548
当期純利益	600,798	809,804
当期変動額合計	118,685	183,256
当期末残高	696,518	879,774

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	7,216,661	7,535,346
当期変動額		
剰余金の配当	△282,113	△276,548
当期純利益	600,798	809,804
当期変動額合計	318,685	533,256
当期末残高	7,535,346	8,068,602
自己株式		
前期末残高	△103,795	△245,709
当期変動額		
自己株式の取得	△141,913	△319,528
当期変動額合計	△141,913	△319,528
当期末残高	△245,709	△565,237
株主資本合計		
前期末残高	9,458,249	9,635,020
当期変動額		
剰余金の配当	△282,113	△276,548
当期純利益	600,798	809,804
自己株式の取得	△141,913	△319,528
当期変動額合計	176,771	213,727
当期末残高	9,635,020	9,848,748
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,826	△139,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137,560	42,607
当期変動額合計	△137,560	42,607
当期末残高	△139,386	△96,779
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△4,104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,104	6,792
当期変動額合計	△4,104	6,792
当期末残高	△4,104	2,688
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,826	△143,491
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△141,664	49,399
当期変動額合計	△141,664	49,399
当期末残高	△143,491	△94,091
純資産合計		
前期末残高	9,456,422	9,491,529
当期変動額		
剰余金の配当	△282,113	△276,548
当期純利益	600,798	809,804

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
自己株式の取得	△141,913	△319,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△141,664	49,399
当期変動額合計	35,106	263,127
当期末残高	9,491,529	9,754,657

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,056,663	1,424,814
減価償却費	520,334	641,667
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13,173	25,307
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,900	60,800
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,000	9,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	37,797	△9,725
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,158	4,280
受取利息及び受取配当金	△43,371	△30,199
為替差損益 (△は益)	23,150	—
固定資産売却損益 (△は益)	85	—
固定資産廃棄損	43,966	24,818
売上債権の増減額 (△は増加)	84,594	△204,966
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△36,836	269,227
仕入債務の増減額 (△は減少)	115,157	△153,150
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,674	34,544
その他	△28,245	12,161
小計	1,806,535	2,109,081
利息及び配当金の受取額	38,740	33,879
法人税等の支払額	△354,085	△545,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,491,190	1,597,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,000	—
定期預金の払戻による収入	—	500,000
有価証券の取得による支出	△220,817	△95,023
有価証券の売却による収入	219,986	95,855
有形固定資産の取得による支出	△537,622	△478,310
有形固定資産の売却による収入	71	—
無形固定資産の取得による支出	△86,940	△104,660
投資有価証券の取得による支出	△723,647	△185,600
投資有価証券の売却及び償還による収入	228,009	140,432
差入保証金の差入による支出	△5,011	△1,573
その他	2,218	2,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,423,752	△126,826
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△141,913	△319,528
配当金の支払額	△282,113	△277,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	△424,026	△596,785
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△356,589	873,808
現金及び現金同等物の期首残高	3,684,424	3,327,835
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,327,835	※1 4,201,643

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券……原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……事業年度末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。) 時価のないもの ……移動平均法による原価法	満期保有目的の債券……同 左 その他有価証券 時価のあるもの …… 同 左 時価のないもの …… 同 左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 ……………移動平均法による原価法 仕掛品……………個別法による原価法 貯蔵品……………最終仕入原価法	商品 ……………移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品……………個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品……………最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によって評価しておりましたが、当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。

項 目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)										
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>……定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="566 447 957 633"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>12年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>……定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、のれんは5年間均等償却を行っております。</p> <hr/> <p>長期前払費用</p> <p>……均等償却によっております。</p>	建物	15年～50年	構築物	10年～15年	機械及び装置	12年	車両運搬具	2年～6年	工具、器具及び備品	4年～6年	<p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>…… 同 左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>…… 同 左</p> <p>リース資産</p> <p>……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p> <p>長期前払費用</p> <p>…… 同 左</p>
建物	15年～50年											
構築物	10年～15年											
機械及び装置	12年											
車両運搬具	2年～6年											
工具、器具及び備品	4年～6年											

項 目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職引当金 ……役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 …… 同 左</p> <p>賞与引当金 …… 同 左</p> <p>役員賞与引当金 …… 同 左</p> <p>退職給付引当金 …… 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 …… 同 左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債務の為替相場の変動</p> <p>(3) ヘッジ方針 ……外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ……為替予約取引に関しては、ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて変動相場またはキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 …… 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 同 左 ヘッジ対象… 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 …… 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 …… 同 左</p>

項 目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上することとしております。 なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
※1 期末日満期手形の会計処理について 当期末日は金融機関休業日でありましたが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 132,500千円	※1 期末日満期手形の会計処理について 当期末日は金融機関休業日でありましたが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 168,233千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)					当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)				
※1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。					※1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。				
区分	メンテナンス 原価	固定資産より	販売費及び一 般管理費より	合計	区分	メンテナンス 原価	固定資産より	販売費及び一 般管理費より	合計
商品売上原価 (千円)	10,675	1,560	—	12,236	商品売上原価 (千円)	11,273	363	4,550	16,187
※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。					※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。				
区分		商品売上原価より			区分		商品売上原価より		
固定資産 (千円)		523,639			固定資産 (千円)		443,921		
レンタル売上原価 (千円)		60,442			レンタル売上原価 (千円)		54,100		
当期メンテナンスサービス原価 (材料費) (千円)		417,787			当期メンテナンスサービス原価 (材料費) (千円)		478,561		
当期メンテナンスサービス原価 (労務費・経費) (千円)		247			当期メンテナンスサービス原価 (労務費・経費) (千円)		1,014		
販売費及び一般管理費 (千円)		35,512			販売費及び一般管理費 (千円)		38,541		
特別損失 (棚卸資産廃棄損) (千円)		9,869			特別損失 (たな卸資産廃棄損) (千円)		1,444		
合計 (千円)		1,047,497			合計 (千円)		1,017,583		
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。					※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。				
車両経費		108,135千円			車両経費		95,758千円		
販売消耗品費		42,243千円			給料手当		638,051千円		
給料手当		640,641千円			賞与		128,713千円		
賞与		105,955千円			貸倒引当金繰入額		25,307千円		
役員賞与引当金繰入額		27,000千円			役員賞与引当金繰入額		36,500千円		
賞与引当金繰入額		84,823千円			賞与引当金繰入額		125,109千円		
役員退職引当金繰入額		5,423千円			役員退職慰労引当金繰入額		4,280千円		
退職給付費用		57,029千円			退職給付費用		16,722千円		
減価償却費		118,450千円			減価償却費		133,237千円		
機械化経費		78,634千円			法定福利費		122,613千円		
法定福利費		113,628千円							
販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は、概ね次のとおりであります。					販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は、概ね次のとおりであります。				
販売費に属する費用		57.8%			販売費に属する費用		61.1%		
一般管理費に属する費用		42.2%			一般管理費に属する費用		38.9%		
※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。					※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。				
機械及び装置		31千円			建物		338千円		
工具器具及び備品		14,635千円			工具、器具及び備品		11,354千円		
無形固定資産 (その他)		29,300千円			無形固定資産 (その他)		13,125千円		
※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。									
車両運搬具		85千円							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,710,000	—	—	5,710,000
合計	5,710,000	—	—	5,710,000
自己株式				
普通株式(注)	67,740	111,300	—	179,040
合計	67,740	111,300	—	179,040

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111,300株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	282,113	50	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	276,548	利益剰余金	50	平成20年12月31日	平成21年3月27日

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,710,000	—	—	5,710,000
合計	5,710,000	—	—	5,710,000
自己株式				
普通株式（注）	179,040	252,000	—	431,040
合計	179,040	252,000	—	431,040

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加252,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	276,548	50	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	316,737	利益剰余金	60	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 3,827,835千円	現金及び預金勘定 4,201,643千円
有価証券勘定 712千円	有価証券勘定 171,230千円
計 3,828,547千円	計 4,372,873千円
定期預金(3ヶ月超) 500,000千円	定期預金(3ヶ月超) 一千円
追加型公社債投信及びマネー・ マネジメント・ファンド以外の 有価証券 712千円	追加型公社債投信及びマネー・ マネジメント・ファンド以外の 有価証券 171,230千円
現金及び現金同等物 3,327,835千円	現金及び現金同等物 4,201,643千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																								
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td>5,232</td> <td>2,092</td> <td>3,139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,232</td> <td>2,092</td> <td>3,139</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及 び備品	5,232	2,092	3,139	合計	5,232	2,092	3,139	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相 当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td>5,232</td> <td>3,139</td> <td>2,092</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,232</td> <td>3,139</td> <td>2,092</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及 び備品	5,232	3,139	2,092	合計	5,232	3,139	2,092
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及 び備品	5,232	2,092	3,139																						
合計	5,232	2,092	3,139																						
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及 び備品	5,232	3,139	2,092																						
合計	5,232	3,139	2,092																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。	同 左																								
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 1,046千円	1年内 1,046千円																								
1年超 2,092千円	1年超 1,046千円																								
合計 3,139千円	合計 2,092千円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定してござ います。	同 左																								
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																								
支払リース料 1,046千円	支払リース料 1,046千円																								
減価償却費相当額 1,046千円	減価償却費相当額 1,046千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	同 左																								

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成20年12月31日）			当事業年度（平成21年12月31日）		
		貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額（千円）
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	396,000	400,105	4,105
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	396,000	400,105	4,105
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	100,000	99,700	△300
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	100,000	99,700	△300
合計	-	-	-	496,000	499,805	3,805	

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成20年12月31日）			当事業年度（平成21年12月31日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	② 社債	-	-	-	-	-	-
	③ その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	100,000	102,320	2,320	100,000	101,860	1,860	
小計	100,000	102,320	2,320	100,000	101,860	1,860	
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	99,312	70,892	△28,420	184,912	148,766	△36,146
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	② 社債	-	-	-	-	-	-
	③ その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	896,240	688,589	△207,650	846,508	718,412	△128,096	
小計	995,553	759,481	△236,071	1,031,421	867,178	△164,242	
合計	1,095,553	861,801	△233,751	1,131,421	969,038	△162,382	

3. 時価評価されていない有価証券

種類	前事業年度（平成20年12月31日）	当事業年度（平成21年12月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
満期保有目的の債券		
非上場社債	586,700	100,000
その他有価証券		
非上場株式	33,000	33,000
MMF	712	—
合計	620,412	133,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	前事業年度（平成20年12月31日）				当事業年度（平成21年12月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	296,000	100,000	190,700	100,000	196,000	200,000	100,000
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
2. その他	—	175,590	—	—	71,230	101,860	163,327	—
合計	—	471,590	100,000	190,700	171,230	297,860	363,327	100,000

（デリバティブ取引関係）

I 取引の状況に関する事項

前事業年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	当事業年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社は外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は投機を目的としたデリバティブ取引を利用しない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容及び管理体制 為替予約取引では為替相場の変動によるリスクを有しております。リスクについては、財務担当部門が管理しております。また当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容及び管理体制 同 左</p>

II 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

種類	前事業年度（平成20年12月31日）				当事業年度（平成21年12月31日）			
	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
為替予約取引								
買建								
米ドル	469,050	—	462,163	△6,886	390,990	—	395,500	4,510
合計	469,050	—	462,163	△6,886	390,990	—	395,500	4,510

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、その一部につき適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成20年12月31日）	当事業年度 （平成21年12月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	458,212	453,719
(2) 年金資産残高（千円）	△50,364	△55,597
(3) 退職給付引当金（千円）	407,848	398,122

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	当事業年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
退職給付費用		
(1) 勤務費用（千円）	68,965	24,825

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 未払事業税 22,086千円 賞与引当金 49,974千円 退職給付引当金 164,770千円 役員退職引当金 43,791千円 有価証券評価差額 94,483千円 その他 17,234千円 繰延税金資産の合計 <u>392,341千円</u>	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 未払事業税 32,192千円 賞与引当金 74,538千円 退職給付引当金 160,841千円 役員退職慰労引当金 45,520千円 有価証券評価差額 65,602千円 その他 25,725千円 繰延税金資産の合計 <u>404,420千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% 受取配当等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.1\%$ 貸倒引当金繰入額 1.3% 住民税均等割 1.3% その他 $\Delta 0.1\%$ 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>43.1%</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2% 受取配当等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 0.1\%$ 住民税均等割 1.0% その他 1.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>43.2%</u>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

関連会社がないため記載しておりません。

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

関連会社がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	1,716円07銭	1,847円84銭
1株当たり当期純利益	107円09銭	151円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株予約権 付社債等潜在株式がないため、記載 していません。	同 左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	600,798	809,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	600,798	809,804
期中平均株式数(株)	5,610,090	5,357,648

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	329,130
		アイテック(株)	30,000
		小計	359,130
計		359,130	181,766

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	126回オリックス社債 みずほ証券	100,000千円
		小計	—
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	メリルリンチ・アンド・カンパニー・イ ンク第14回円貨社債 三菱UFJ証券	200,000千円
		第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) 野村ホールディング ス株式会社	100,000千円
		ロイヤルバンク・カナダ パワーリバ ース債 新光証券	100,000千円
		第19回三菱東京UFJ銀行期限前償還 条項付社債 (劣後特約付) 三菱UF J証券	100,000千円
	小計	—	496,000
計		—	596,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		日興メロンハイインカムプラス200 507 日興アセットマネジメント	10,000	71,230
	小計	—	71,230	
投資有価証 券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		海外国債ファンド みずほ証券	20,000	188,580
		DIAM高格付インカム・オープン 興銀 第一ライフ・アセットマネジメント	20,000	159,680
		エル・プラス2003-10 日興ア セットマネジメント	10,000	101,860
		野村新世界高金利通貨投信	10,000	85,020
		グローバル高金利通貨オープン 三菱 UFJ証券	9,896.09	78,307
		JPM新興国現地通貨ソブリン・ファ ンド 三菱UFJ証券	11,595.33	73,004
グローバル・ソブリン・オープン 国 際投信投資顧問	10,000	62,590		
	小計	—	749,042	
計		—	820,272	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	931,613	3,700	8,216	927,096	580,444	21,703	346,652
構築物	61,970	—	—	61,970	55,496	1,027	6,474
機械及び装置	5,763	—	—	5,763	5,475	72	287
車両運搬具	9,278	620	—	9,898	8,852	577	1,045
工具、器具及び備品	3,461,019	463,706	245,857	3,678,869	2,854,163	528,234	824,705
土地	755,672	—	—	755,672	—	—	755,672
有形固定資産計	5,225,317	468,026	254,073	5,439,270	3,504,432	551,614	1,934,838
無形固定資産							
のれん	113,000	—	—	113,000	67,800	22,600	45,200
ソフトウェア	669,244	193,964	—	863,208	658,651	67,373	204,556
その他	108,189	61,409	163,838	5,760	1,217	79	4,542
無形固定資産計	890,433	255,373	163,838	981,969	727,669	90,052	254,299
長期前払費用	5,844	—	—	5,844	5,179	355	664

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加・・・レンタル用備品	439,687千円
IT関連備品	15,849千円
メンテナンス用備品	4,234千円
工具、器具及び備品の減少・・・棚卸資産への振替	3,483千円
廃棄	242,374千円
ソフトウェアの増加・・・・・・物流システム	181,392千円
その他の無形固定資産の増減・物流システムの開発費用および完成による本勘定への振替が主たる増減であります。	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,173	25,307	—	—	38,481
賞与引当金	123,700	184,500	123,700	—	184,500
役員賞与引当金	27,000	36,500	27,000	—	36,500
役員退職慰労引当金	108,394	4,280	—	—	112,675

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,860
預金の種類	
当座預金	688,956
普通預金	7,695
定期預金	3,500,000
別段預金	130
計	4,196,782
合計	4,201,643

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本船舶薬品株式会社	39,304
株式会社メディック呼吸器センター	34,405
株式会社マストレメディカル	34,062
協和医科器械株式会社	31,295
株式会社栗原医療器械店	30,646
その他	203,013
合計	372,727

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年 1 月	276,037
平成22年 2 月	86,894
平成22年 3 月	9,796
合計	372,727

c. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本船舶薬品株式会社	48,031
株式会社秋田医科器械店	46,924
豊川市民病院	41,356
大宝産業株式会社	35,523
株式会社メディック呼吸器センター	34,193
その他	1,151,031
合計	1,357,061

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,271,301	8,010,562	7,924,802	1,357,061	85.4	59.9

d. 商品

品目	金額 (千円)
生体機能補助・代行機器	569,545
生体現象計測・生体情報モニタ	58,016
その他	422,777
合計	1,050,339

e. 仕掛品

品目	金額 (千円)
修理預り品仕掛	10,392
合計	10,392

f. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
切手未使用残高	255
収入印紙未使用残高	271
合計	527

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額 (千円)
コヴィディエン ジャパン株式会社	103,041
ケアフュージョン207社	59,698
HOYA株式会社	34,218
浜松ホトニクス株式会社	33,503
株式会社三輪器械	25,920
その他	198,946
合計	455,329

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高 (千円)	2,045,189	1,667,314	1,733,235	2,183,367
税引前四半期純利益金額 (千円)	436,935	283,251	256,763	447,864
四半期純利益金額 (千円)	238,374	162,381	144,199	264,847
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	43.31	30.26	27.28	50.17

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3 月 中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL http://www.imimed.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第35期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月14日関東財務局長に提出。

（第36期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月10日関東財務局長に提出。

（第36期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日）平成21年7月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日）平成21年8月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日）平成21年9月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日）平成21年10月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日）平成21年11月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日）平成21年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日）平成22年1月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日）平成22年3月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月25日

アイ・エム・アイ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・エム・アイ株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・エム・アイ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

アイ・エム・アイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・エム・アイ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・エム・アイ株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・エム・アイ株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイ・エム・アイ株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【会社名】	アイ・エム・アイ株式会社
【英訳名】	IMI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 積賀 一正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である積賀一正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制評価結果を踏まえた上で、前事業年度の売上高の2/3を越える旧子会社等取扱商品以外の商品を取扱っている事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。当該事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上債権、仕入債務、棚卸資産、有形固定資産、無形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。